

## 令和7年度 第4回 松阪市入札等監視委員会 議事録

開催日時	令和8年1月28日（水） 午後2時～午後3時40分	
開催場所	クラギ文化ホール会議室	
出席者	委員長 楠井 嘉行（三重大学学長顧問/弁護士/博士（医学）） 副委員長 伊藤 久美子（三重県私学協会専務理事/博士（法学）） 委員 鏡 大介（税理士） 委員 古川 万（三重県建設技術センター常務理事/一級建築士） 委員 真弓 明光（三重県下水道公社理事長）	
事務局	契約・検査担当参事 野邊 契約担当主幹 長崎 契約監理課長 池内 契約係主任 杉 検査指導担当主幹 家城 検査指導係長 稲森 調達係長 藤本	
議題	<p><b>議題1</b></p> 入札及び契約の状況報告（令和7年10月から12月分） <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の発注状況について</li> <li>・指名停止措置の運用状況について</li> </ul> <p><b>議題2</b></p> 抽出事案の審議（古川委員）	
	<p><b>議題3</b></p> 隨意契約に係る意見聴取について	

委員	事務局
<b>●入札及び契約の状況報告</b>	
・入札及び契約の状況報告として、今期10月から12月末までの工事発注状況と指名停止措置について事務局より説明されたい。	・工事の発注状況について 第3四半期の入札件数は、総計113件。内訳として工事が104件、委託が6件、不調が2件、中止が1件。総計35億千4百92万3千5百円で、そのうち工事が22億8千6百46万円、委託が5千5百80万4千百円。平均落札率は、全体で89.35%、工事89.94%、委託79.11%。平均参加者数は、全体で11.3社、工事11.7社、委託4.8社。

	<p>・指名停止措置の運用状況について この四半期における指名停止は1件。</p> <p>① 株式会社中央技術コンサルタント 関西支店 株式会社中央技術コンサルタントの支店長が、宮城県気仙沼市が発注した道路工事の設計業務の入札をめぐり、公契約関係競売入札妨害の疑いで令和7年7月21日に宮城県警に逮捕された。 これにより、令和7年8月2日～令和7年9月1日の1か月間の指名停止の措置を行った。</p> <p>② 株式会社中央技術コンサルタント 関西支店株式会社中央技術コンサルタントの支店長が、宮城県気仙沼市が発注した橋梁の補修設計業務の入札をめぐり、令和7年8月20日に公契約関係競売等妨害の罪で仙台地検に起訴された。 これにより、令和7年11月7日～令和7年12月6日の1ヶ月間の指名停止の措置を行った。</p> <p>③ 有限会社丸昌組の代表取締役は、会社の業務に関し、法定の除外事由がないにもかかわらず、令和5年3月26日から同年5月25日までの間、労働者に対し、1週間に40時間の法定労働時間以上、また、1週間の各日について8時間の法定労働時間以上の労働をさせ、同社及び同社代表取締役が、労働基準法違反の罪で公訴提起され、それぞれ罰金の略式命令を受けた。 これにより、令和7年12月26日～令和8年1月25日の1ヶ月間の指名停止の措置を行った。</p>
<b>●抽出事案の審議（古川委員抽出）</b>	
この四半期における高落札率の案件、入札参加者が少数となった案件などについて確認したい。事務局に説明をお願いしたい。	抽出事案を説明させていただく。 土木一式工事今期は39件。うち34件が最低制限価格と同額での応札額で、「電子くじ」に

て落札者を決定し、入札参加者数も概ね 10 社以上あり競争性は働いたものと考える。公告番号 167「松阪市公共下水道事業災害用マンホールトイレ設置工事(その 1)」資料 3 は 1 ページは「インセンティブ型」で発注を行っております。公告番号 199「嬉野見永排水路修繕工事」資料 3 は 3 ページは発注基準 土木一式で、三雲・嬉野管内の地域指定型となっており、入札参加者は少数であるが、最低制限価格と同額の応札額となりくじ引きで落札候補者を決定。公告番号 255「阪内川スポーツ公園多目的グラウンド補修工事」資料 3 は 4 ページ、公告番号 263「松阪市総合運動公園多目的広場不陸整正工事」資料 3 は 5 ページは業者及び技術者にグラウンド不陸整正の実績を求めたため、入札参加者は少数であるが、最低制限価格と同額の応札額となりくじ引きで落札候補者を決定。

次に建築一式工事は今期 7 件。これまで同様に、建築一式工事は参加業者自体が少ない。2 件を除き 5 社以上の参加があり、最低制限価格付近での応札で競争性は働いているものと考える。公告番号 191「嬉野方面団豊田分団消防車庫外壁等改修工事」資料 3 は 6 ページは、入札参加者は少数であるが、最低制限価格付近での応札で競争性は働いているものと考える。公告番号 238「みなみこども園移転工事」資料 3 は 7 ページは、発注基準通りでの入札であったが、JV を除くと準市内・市内業者の該当等級の最大参加者は 3 社であったが、入札参加者は 1 社となり、結果として落札率が高くなつた。推測の部分になるが、学校の校舎内部の改修であることや、民間受注などの、手持ち件数から入札参加を控えられたものと考えている。

舗装工事は今期 34 件。全てが最低制限価格と同額での応札額であり、「電子くじ」にて落札者を決定しており、競争性は働いているものと考える。その中でも公告番号 170「黒田川原

木造線舗裝修繕工事」資料 3 は 8 ページは、「インセンティブ型」で発注を行った。

電気工事は今期 1 件。公告番号 178 「松阪市道路照明修繕工事(その 2)」資料 3 は 9 ページは最低制限価格で 2 社の応札あり、「電子くじ」にて落札者を決定。

管工事は今期 3 件。これまで同様に参加業者自体が少ない。公告番号 186 「松阪市民病院新館空調設備改修工事」資料 3 は 10 ページは、規模が大きい病院であることから入札参加条件として地域条件を全国に広げ、管工事の資格総合点数が 1500 点以上、過去 15 年間に官公庁発注の建築物における同工種・同規模以上の工事を元請履行実績があることを求め、市内業者を含む 2 社による JV も入札参加可能としたが入札参加者は 1 社となり、結果として落札率が高くなかった。管工事も業界全体が人手不足で配置する技術者がいないため、市内業者が JV を組む業者に断られたとの声もあり、大手業者の手持ち件数から入札参加を控えられたものと考える。公告番号 220 「松阪市武道館空調設備設置工事」資料 3 は 11 ページ、公告番号 221 「嬉野体育センター空調設備設置工事」資料 3 は 12 ページはともに入札参加者は 3 者で、最低制限価格と同額の応札額となりくじ引きで落札候補者を決定。

水道給水工事は今期 1 件、最低制限価格と同額での応札額であり、「電子くじ」にて落札者を決定。

水道本管工事は今期 5 件、全てが最低制限価格と同額での応札額であり、「電子くじ」にて落札者を決定。

交通安全施設等工事は今期 2 件、全てが最低制限価格と同額での応札額であり、「電子くじ」にて落札者を決定しており、競争性は働いているものと考える。

その他(工事)は今期 5 件、うち 4 件は最低

制限価格と同額の応札であり、1件は「電子くじ」にて落札者を決定。公告 259「石打及び楠本外 1 揚水機場整備工事」資料 3 は 13 ページは、公告 180「小岡揚水機場整備工事」資料 3 は 21 ページ及び公告 181「石打及び楠本揚水機場整備工事」資料 3 は 22 ページがともに入札不調を受けて一本化して発注したものであるが、入札参加者は 1 社となり、結果として落札率が高くなった。2 件の入札不調を受けて、参加可能であった業者にヒアリングを行ったところ、手持ち工事や技術者不足で参加を見送ったとのことであった。

除草等業務委託は今期 3 件、全てが最低制限価格と同額での応札額であり、「電子くじ」にて落札者を決定しており、競争性は働いているものと考える。

樹木剪定等・植栽は今期 4 件。公告番号 200 「松阪公園外松くい虫防除委託」資料 3 は 14 ページは 2 者が最低制限価格と同額での応札額であり、「電子くじ」にて落札者を決定。

公告番号 212「市営住宅団地内樹木管理業務委託」資料 3 は 15 ページ、公告番号 237「三角公園外 27 公園藤棚剪定施肥委託」資料 3 は 16 ページは参加者少数となったが、最低制限価格付近にあることから、現在のところ問題ないと考える。従前からであるが、参加者少数となったことは、生き物である植物の管理で特殊業務となることから技術者資格（主任技術者（1 級技能検定造園合格者が直接作業を行うこと））を参加要件とし、剪定業務においては 1 級技能検定造園合格者が直接作業を行うこととしており、推測の部分になるが、民間受注などの、手持ち件数から入札参加を控えられたものと考えている。

次に測量、建設コンサルタント関係の報告。

測量は今期 1 件、最低制限価格と同額での応札となり「電子くじ」において落札者を決定。

<p>・それでは、私から注目しました事案について意見を述べさせていただく。</p>	<p>地質調査は今期 2 件、うち 1 件は最低制限価格と同額での応札となり「電子くじ」において落札者を決定。公告番号 195 「山室立野線外 3 路線土質調査業務委託」資料 3 は 17 ページは、2 者が入札参加申請し、1 者が入札辞退したが最低制限価格と同額での応札となり競争性は働いているものと考える。推測ではあるが、通常の地質調査ではなく、既存路線の舗装面下の土質を調査するものであり、調査箇所も多かつたことから、参加者が少數になったものと考える。</p> <p>建築設計は今期 1 件。公告番号 222 「松阪市総合体育館(三十三銀行アリーナ)大規模改修工事基本設計業務委託」資料 3 は 18 ページは、入札参加条件として市内業者を含む 2 社による JV を結成し、過去 15 年間に 4400 m<sup>2</sup>以上のアリーナの改修実績及び、複数技術者の配置を求めていたが、2 グループの参加があり、うち 1 社が最低制限価格を 5000 円下回り失格となつたため、金額が高かったもう 1 社が落札者となつた。</p> <p>建設コンサルタント(道路)は今期 1 件で最低制限価格と同額での応札となり「電子くじ」において落札者を決定。</p> <p>建設コンサルタント(河川砂防)は今期 1 件、公告番号 202 「令和 7 年度治山事業要望箇所計画作成業務委託」資料 3 は 19 ページは、参加全社が最低制限価格と同額での応札となり「電子くじ」において落札者を決定。今委託は例年この時期発注されており、推測ではあるが、市街地外の複数の山中が対象となっており、金額も少ないとから参加者が少數になっているものと考える。</p> <p>次に入札中止。今期は 1 件で全件、業者質問による。</p>
---	--

管工事「松阪市民病院新館空調設備改修工事」について入札に参加可能な業者数を以下のとおり確認した。単独で参加可能な管工事 1500 点以上の実績条件を満たしている県外業者が 7 社、県内 5 社の計 12 社。JV で代表構成員として参加可能な県外業者が 4 社、県内業者が 2 社の計 6 社。JV で構成員として参加可能な市内業者が 6 社、準市内業者が 1 社の計 7 社。以上のとおり、地域条件を全国まで広げ、JV での参加も可能とし、一定の参加者数が見込めており、病院という特殊要因もあり結果的には 1 社の応札となつたが、致し方ないと考える。

同じく管工事の「松阪市武道館空調設備設置工事」、「嬉野体育センター空調設備設置工事」は同日の入札で同じ参加業者であったことから、参加可能な業者数を確認したところ、単独で参加可能な市内業者が 3 社、準市内業者が 1 社の計 4 社、県内業者は 7 社以上であり、JV での参加も多数見込めていたため、一定の参加者数が見込んでおり、競争性は働いていると考える。

ただ、同日での入札であるが同日落札制限となっておらず、両案件ともにくじ引きで異なる業者が落札者となつたが、受注機会の均等化の観点からも見直しを検討されたい。

その他工事「石打及び楠本外 1 揚水機場整備工事」は 2 件の入札不調を受け、再度、一本化しての発注で 1 社のみと参加となつたため、参加可能な業者数を確認したところ、市内業者 1 社、県内業者 28 社の計 29 社であり、一定の参加者が見込めるため、結果についてはやむを得ないと考える。なお、今工事は電気工事や土木工事も含まれていたが、機械器

松阪市建設工事等発注基準が制定された平成 17 年 1 月 1 日より建設業法の定める技術者専任を求める金額未満で同日落札制限を運用してきた。ご指摘いただいた工事における全面適用については、最近の開札状況を検証し、改善を図りたい。

今工事は揚水ポンプの交換とそれに伴う配線工事が主のため、機械器具設置工事と電気工事を条件としていた。ご指摘いただいたように附帯で土木工事もあるため、今後、同様の工事が出てきた際は、発注課と協議の上、工事業種を定めたい。

<p>具設置工事での発注であり、参加者が少なくなったことも起因していると考えられるため、今後の同様な工事の発注にあたっては他工事業種を検討されたい。</p> <p>樹木剪定等・植栽「松阪公園外松くい虫防除委託」、「市営住宅団地内樹木管理業務委託」及び「三角公園外 27 公園藤棚剪定施肥委託」について参加者が少数のため、参加可能業者数の確認したところ、市内業者 5 社、準市内業者 2 社の計 7 社であった。7 社が充分な数かという意見があるが、特定技術者の配置が必要であり、最低制限価格付近での落札であつたことを考慮すると一定の競争性はあったと考える。</p>	
<p>●随意契約締結に係る意見聴取について</p>	
<p><b>委員会としての意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものと考えるが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。</li> </ul>	<p>①ため池耐震調査（地震耐性・豪雨耐性・劣化状況評価）業務委託</p> <p>ため池整備事業は、平成 25 年度に行つた、ため池一斉点検とハザードマップ作成の結果、ならびに過去の定期診断の資料との整合性をとりつつ、堤体の健全度について総合的な判断のもとで改修の要否判定を行い、今後の改修計画に必要となる資料の作成を行つてきた。</p> <p>令和 2 年度より、防災重点農業用ため池の防災工事における特別措置法が施行され、地震耐性評価と新たに豪雨耐性評価と劣化状況評価を含めた、ため池の総合的な解析・改修の要否判定を行い、改修計画に必要な資料を作成し、国の事業採択を受ける事となった。</p> <p>業務の実施にあたり、三重県土地改良事業団体連合会は、昭和 52 年から実施しているため池定期診断により、松阪市のため池の状態を熟知しており、平成 25 年度のため池一斉点検とハザードマップ作成、ならびにそれらをもとに耐震調査を行い、ため池の現状、下流域に及ぼ</p>

	<p>す被害想定を把握していることから、改修の要否判定について的確な判断ができる。</p> <p>以上のことから、業務上の経験・知識を有し、現場状況等に精通し、これまでの業務に対する責任の一元化も含め、本業務に必要となる条件を唯一満たせる「公益法人三重県土地改良事業団体連合会」と随意契約をした。</p> <p>.....</p>
<p><b>委員会としての意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものと考えるが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。</li> </ul> <p>.....</p>	<p>②中川西部排水機場（No.1 エンジン）点検整備工事</p> <p>中川西部排水機場は、嬉野中川町、嬉野中川新町等の区域（A=69ha）の排水処理を行うために、平成5年から平成7年にかけて3台のエンジンポンプを設置し、運転している。No.1エンジンについては、平成5年製造で、製造後32年が経過しており、平成27年度にオーバーホールを実施している。同時期に製造された中川西部・東部排水機場の5台のエンジンポンプについても、平成25年から30年にかけて、同様のオーバーホールを実施しているが、順次、整備工事を計画している。</p> <p>今回整備を行うエンジンは三菱重工業（株）製であり、メーカーより保守点検整備に関する施工体制や品質管理が構築されている会社として認められているのは、県内唯一の代理店である三愛物産（株）三重支店のみであり、エンジンに関する修繕作業等についても当該業者にて実施している。</p> <p>以上のことから、メーカーから保守点検整備を一任されていることやエンジン整備後の瑕疵担保責任が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる、「三愛物産（株）三重支店」と随意契約をした。</p> <p>.....</p>
<p><b>委員会としての意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものと考えるが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。</li> </ul>	<p>③令和7年度松阪市森林整備事業業務委託（その2）</p> <p>本業務は、森林の持つ公益的機能の発揮を促</p>

<p>性は十分検討されたい。</p> <p>.....</p> <p><b>委員会としての意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものと考えるが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>委員会としての意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものと考えるが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。</li> </ul>	<p>することを目的に、市と森林所有者及び認定林業事業体の3者による「松阪市森林整備事業に関する協定」を締結し、所有者に代わり市が対象森林の森林整備(間伐)を実施する事業である。</p> <p>このことから、本業務については、3者協定に基づく間伐であること、また実施にあたっては、所有者から同意を得ている認定林業事業体(叶林業合名会社)でなければ業務の遂行はできないことから、叶林業合名会社と随意契約を締結した。</p> <p>.....</p> <p><b>④令和8年度小学校長期休業子どもの居場所づくり事業業務委託</b></p> <p>本業務の遂行にあたり支援員の確保が大きな課題である。夏休み・冬休み・春休みといった短期間業務であるため、他の事業者では見積書の提出さえ困難であり、人材の確保が困難であった。その点公益社団法人松阪市シルバー人材センターは、元教員や元保育士といった放課後児童支援員の有資格者を多数登録しており人材の確保が可能である。</p> <p>また、放課後児童クラブの運営において通年の放課後児童クラブと違い、短期間での保育を円滑に進めるためには支援員と児童との信頼関係が必要不可欠となるため引き続き公益社団法人松阪市シルバー人材センターと随意契約を締結した。</p> <p>.....</p> <p><b>⑤令和7年度 里山の森林安全安心対策事業業務委託</b></p> <p>本業務は、将来にわたり持続的に森林の公益的機能を発揮させ、災害に強い森林づくりを目的に、森林所有者に代わり全額公費にて市と森林所有者及び認定林業事業体(松阪飯南森林組合)において10年間の「災害に強い森林づくり協定」に基づき森林の整備や保全を実施する事業である。</p>
--	--

	<p>森林所有者の同意を得た森林でなければ事業を実施することができないこと、また実施にあたっては、所有者から同意を得ている松阪飯南森林組合でなければ業務の遂行はできることから、松阪飯南森林組合と随意契約を締結した。</p> <p>・・・・・・・・</p> <p><b>委員会としての意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものと考えるが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。</li> </ul> <p>・・・・・・・・</p> <p><b>委員会としての意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものと考える。</li> </ul>
	<p>⑥松阪図書館空冷ヒートポンプチラー取替修繕</p> <p>松阪図書館の空調設備において、平成23年に設置した空冷ヒートポンプチラー内のコンプレッサーが令和7年7月末に故障し、館内冷暖房の一系統が使用できない状況になった。松阪図書館は多くの市民が利用している場所であり、冬季の暖房使用時までには修繕を完成させる必要がある。空冷ヒートポンプチラーの交換は、3か月程度の工期を要し、短期間で確実に調達・施工できる体制が必要である。株式会社日乃出工ヤコンは松阪図書館の空調設備保守点検を受託しているため、現場条件に精通しており、またチラー更新から制御調整まで一貫施工できる体制を持っていることから、同社と随意契約を締結した。</p> <p>・・・・・・・・</p> <p>⑦松阪市基幹相談支援センター業務委託</p> <p>本事業は、松阪市が現在、委託している一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員をセンターに配置することで、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、人材育成の支援、自治体と協同した協議会の運営等による地域づくりの取組を可能とし、一層の相談支援機能の強化を図ることができる。その事業を効果的に実施するために、受託者選考については、競争入札ではなく、実績、経験、専門的職員の指導力、関係支援機関との連携等、受託者としての適格性を総合的に評価する必要があるため、</p>

	<p>プロポーザル方式を採用した。</p> <p>令和7年12月15日プロポーザル審査委員会を実施し、その結果、社会福祉法人愛恵会が最高評点を得たため、同社と随意契約を締結した。</p>
<p>●次回開催日程及び抽出委員について</p>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・次回開催日については、令和8年3月24日(火)15:00からとする。</li><li>・抽出委員は真弓委員とする。</li></ul>